

平成 25 年 12 月 5 日

各 位

西日本シティ銀行

中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」
“総合金融サービス業への進化”

第 9 回劣後債（個人向け）の発行に関するお知らせ

当行は、本日、平成 25 年 11 月 25 日付ニュースリリース「個人向け社債の発行について」でお知らせいたしました『NCB 合併 10 周年記念債』の発行条件について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 銘 柄 株式会社西日本シティ銀行第 9 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
愛称『NCB 合併 10 周年記念債』
2. 発行総額 100 億円
3. 各社債の金額 100 万円
4. 利 率 当初 5 年間 年 0.67%、5 年経過以降 6 ヶ月ユーロ円 Libor + 1.76%
5. 発行日 平成 25 年 12 月 27 日
6. 利 払 日 毎年 6 月 27 日、12 月 27 日（初回利払日は平成 26 年 6 月 27 日）
7. 償 還 日 平成 35 年 12 月 27 日
ただし、平成 30 年 12 月 27 日以降の利払日に期限前償還される場合があります。
8. 募集期間 平成 25 年 12 月 6 日から平成 25 年 12 月 26 日まで
9. 引受会社 東海東京証券株式会社、西日本シティ TT 証券株式会社
10. 販売会社 西日本シティ TT 証券株式会社（当行の店頭では販売していません。）
11. 社債管理者 株式会社みずほ銀行
12. 取得格付 A（株式会社格付投資情報センター）、A -（株式会社日本格付研究所）

以上

《本件に関するご照会先》

本日のニュースリリース全般に関すること
西日本シティ銀行 総合企画部 本田、鶴崎 TEL：092-461-1867
今回の「株式会社西日本シティ銀行第 9 回劣後債」に関すること
西日本シティ TT 証券 営業統括部 久保、小林 TEL：092-707-3000

この文書は、一般に公表するために作成されたものであり、一切の投資勧誘及びそれに類似する行為のために作成されたものではありません。